



# マイサポいこま登録事業へのご支援、ご参加をお願いいたします！

## 学研高山第2工区のあり方を考える生駒市民の会

【1】 関西文化学術研究都市高山地区第2工区は、「学研高山第2工区」、単に「第2工区」などと略します。

本会は、生駒市北部に広がる里山である第2工区はどうあるべきかを市民の皆様と一緒に考え決めていこうという活動をしています（第2工区については、**裏面をご参照**ください）。これまで、見学調査（マイサポ事業としては、あいな里山公園・学研木津北地区里山再生活動を見学調査）、講演会（藻谷浩介氏「生駒と、その里山の未来！」）、第2工区現地調査、学習会等を実施してきました。それらを踏まえて、今年度は、「**第2工区での里山保全活用型ビジネス創設に向けた参考事例見学調査**」をマイサポ事業として実施することといたしました。

### 里山保全活用型ビジネスとは

里山の地権者より土地を借用し、里山の地形は改変せず、その地形を利用しその地形に応じて、**里山の恵み**（農林作物、遊び保養学び育ちの場、生物多様性、環境保全）を活用したビジネスをおこない、食の安全保障、緑豊かな環境、健康増進、心の安らぎ等を市民に提供し、地権者には収益を還元していく、**社会課題解決型ビジネス**のこと。

具体的には、**里山遊園事業**＜ジップライン（林間空中飛行）、スカイウォーカー（林間空中歩行）、ツリーイング（木登り・林間空中浮遊等）、親水遊園（ボート遊び等）など＞、**都市型農業経営事業**＜有機農法・自然農・自然栽培・不耕起栽培による農産物（米・野菜・果樹・ブルーベリー・お茶等）の栽培、その宅販や里の駅・道の駅等での直販、これらを持続可能な農業・環境保全型農業・循環型生物共生農業の事業として推進＞、**里山ガーデン事業**＜芝桜園・菖蒲園など＞、**里山レストラン・里山カフェ事業、牧場事業、その他各種の里山活用事業**＜市民農園、自然体験（里山学校、キャンプ場等）、里山の生活・文化体験、マツタケ・シイタケ・山菜・タケノコ・薬草・薬木の栽培と販売、炭の製造と販売、コケの栽培と販売、芸術の森など＞をビジネスとして展開。



## 【2】 私たちの今年度のマイサポいこま登録事業

### （1）参考事例見学調査

#### ①滋賀県びわ湖バレイ

- ・日時：7月29日（日）7時40分～17時（当日は7時40分に生駒駅中央改札口前に集合） 参加費：3,000円
- ・内容：ジップライン（右図ご参照）・スカイウォーカー等を見学調査
- ・申込み：はがきに参加者全員の住所・氏名・電話番号を書いて、7月27日（金）＜必着＞までに、山口昭夫（〒630-0135 生駒市南田原町1051-8）へ

#### ②大阪府能勢町の冒険の森／京都府八幡市の都市型農業農園

- ・実施日（①ののち、夏～秋に予定）等は「広報いこまち」等でお知らせいたします。

### （2）第2工区現地調査・・・（1）の参加者に実施日（冬に予定）等をお知らせいたします。

### （3）学習会・・・（1）と（2）を踏まえて、資料「第2工区における里山保全活用型ビジネスの創出」を作成し、それを用いた学習会を実施。実施日等は「広報いこまち」等でお知らせいたします。

## 【3】 ご支援・ご参加のお願い

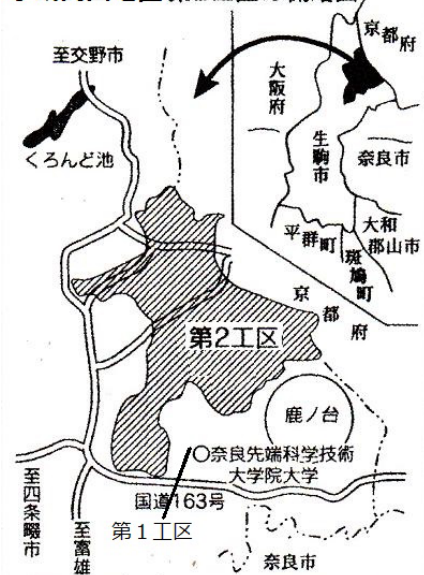
私たちの活動（事業）をご支援いただき、私たちの団体（学研高山第2工区のあり方を考える生駒市民の会／**団体番号18**）を「マイサポいこま」で**選択・届出**していただきますようお願い申し上げます（選択・届出の仕方は裏面をご参照ください）。また、【2】に記載の活動にも是非ご参加ください。



＜都市型農業は、里山保全活用型ビジネスの主要事業＞

## 学研高山第2工区について

学研高山地区 第2工区の概略図



【1】第2工区の場所は左の地図の通りです。先端科学技術大学院大学がある地区を学研高山第1工区といい、第2工区はその北側にあります。第2工区の面積は約288ha（生駒市の面積の約5%）。**第2工区がどうなるかは生駒の未来を大きく左右**します。

【2】右の上の写真は、第2工区の景観です。第2工区



り方としては、このような景観を維持・再生する。

つまり**里山の保全（維持・再生）と活用を主体とする**という選択肢があります。

右の下の写真は、開発のイメージ写真です。このように山を削り谷を埋めて緑を無くして更地を造成して学術研究施設・産業施設・幹線道路等の工作物を設置する。つまり、**莫大なコストをかけた開発を主体とする**との選択肢もあります。



この2つの選択肢、または別の選択肢のいずれを選ぶかが、生駒市民に問われています。その間の答を見つけていただくため、私たちは、表面に記載のような活動（事業）を行っています。

### \*\*\*\*\*「マイサポいこま」の選択・届出について\*\*\*\*\*

#### (1) マイサポ選択について

- ①今年度のマイサポ登録団体（30団体）の名称や事業等は、「広報いこまち」6月15日号と同時配布の「マイサポいこま 2018」の冊子や生駒市公式HPのマイサポいこまのページ（「平成30年 マイサポいこま」で検索）で知ることができます。
- ②マイサポ登録団体には、1～30の「**団体番号**」が付けられています。支援したいと思う事業を行う団体を**1～3団体選ぶ**ことができます。団体を選ばない場合は、「市長におまかせする」を選ぶことも出来ます。
- ③選択・届出者は、平成30年6月1日時点における**18才以上の生駒市民**に限り、選択し届ける場合は、**必事項**（「団体番号」または「市長におまかせする」と「住所・氏名・生年月日」）を届出します。

#### (2) 届出の方法（3つ）＜届出期間：6/15（金）～8/9（木）＞

- ①「マイサポいこま 2018」の冊子には、「**マイサポ応援チケット（届出書の愛称）**」と「専用封筒」が添付されており、「マイサポ応援チケット」を必要事項記入の上、「専用封筒（切手不要／あて名記入不要）」に入れ**ポストに投函（郵送）**。
- ②市内に13カ所ある**マイサポ届出窓口**（市役所市民活動推進課・北コミ・図書館・南コミなどにある）にて、そこに備えてある「マイサポ応援チケット」を必要事項記入の上、提出。
- ③**ネットで**、「平成30年 マイサポいこま」で検索してマイサポいこまのページに行き、そこにある「届出フォーム」に必要事項を入力して送信。



生駒市民が選択する市民活動団体支援制度  
**マイサポいこま事業**

生駒市